第48回 西三河西部剣道大会実施要領

- 1.本大会要項における確認事項
- (1)監督・責任者・引率者及び選手は、この「大会実施要領」を熟読し、安全に運営できるよう 遵守すること。
- (2)本大会を申し込む者は、自己の責任において当日の大会に参加するものとする。
- (3)受付時間は全部門同時に行います。大会要項(案内)を確認し間違いのないようにする。

2.大会当日の注意事項

- (1)大会参加者に関する事項
 - 1)各団体の監督・責任者・引率者は、「オーダー表」を受付に提出する。 *オーダー変更がある場合は「選手変更・欠場届」を受付に提出すること。
 - 2)着替えは原則自宅で行うこと。

(但し、やむをえない場合、施設内の更衣室をご利用ください。)

- 3) 履物は必ずシューズ袋を持参し管理する。
- 4) 消毒等は各自で行うものとする。ゴミはゴミ袋を持参し、各自家まで持ち帰る。

(2)入場制限に関する事項

- 1)施設内の入場は1チーム監督1名・責任者1名・引率者1名、保護者等2名程度とします。 観覧席が少ない為ご協力ください。
- 2)試合場内(アリーナ内)の入場は、監督1名・責任者1名の入場を許可する。 監督、責任者は受付で入場許可証(ストラップ)を受取る。

(3)共通事項

1)体育館の入退場時は、入り口でアルコール消毒を行う。(各自で実施する)

3.試合にあたって

- (1)剣道具・竹刀等の貸し借りはしないこと。(大会前日までに点検を行うこと)
- (2)試合は面マスクまたは面シールドを着用とする。着用していない場合は参加することはできない。
- (3)試合において、つばぜり合いにならないように心がける。つばぜり合いになったときはお互い速やかに解消するか(離れる)、すぐに引き技をだすようにする。